

女性の農場経営参画を可能にする職業教育の課題

ーオーストリアとスイスの農業女性キャリアの事例からー

○愛媛大学 中道 仁美
十文字学園女子大学 大友由紀子

1.目的

日本の農業は家族経営がほとんど（97%）である。農業・農村から人口流出は著しく、65歳以上の高齢農業従事者が6割を超え、女性農業従事者は5割に満たない。高齢農業従事者の大半は男性であり、高齢女性は農業に従事しなくなる。近年、産直市への出荷や農産物を利用した加工、民宿、農家レストラン、体験学習など、いわゆる「女性起業」が家族経営、農村を支えており、主として50歳以上の中・高年女性に担われている（73%）。これらは、戦後、大学の家政科を卒業した生活改良普及員が、農家主婦に働きかけた生活改善運動が底流にある。改正農業基本法（現在は「食料・農業・農村基本法」）は女性を農業の担い手と位置付けたが、農業経営主と自認するものは半数にも満たず、40歳未満の若年女性では3割にも満たない。

本報告では、女性の農場経営参画を可能にする方策を探るため、日本と同様に男性優位の家族経営が中心であり、女性起業も盛んな、職業教育による資格制度が定着しているオーストリア（家族経営93%）、スイス（同94%）の農業女性の、経営参画のための職業教育について考察する。

2.方法

データとして、オーストリア、スイスの統計資料、農業白書、及びオーストリアでは2012年連邦農林業職業教育機関（LFA）、及び中央農業継続教育機関（LFI）、2013年の家政学校で聞き取り調査結果を使用した。そのほか、オーストリアでは2012年8月、13年2月に農業職業資格のマイスターを取得した女性農業者に、スイスでは2013年8月に女性農場主に半構造化面接（各2時間程度）を実施した調査結果の一部を利用した。

3.結果

2010年のオーストリアの農業者のうち女性は36.1%、スイスは36.6%である。オーストリア、スイスでは、学校での教育（座学）と現場での職業訓練（実地研修）のデュアルシステムを採用している。職業教育では、見習い、熟練工、マイスター（親方）という発達経路が明確に示され、マイスターの資格を取得することで、自営業への道が開かれ、従業員から経営者になることができる。

オーストリアの農業専門学校修了女性は増加しており、毎年100人程度のマイスターが誕生している。しかし、ほとんどの女性が受けてきたのは農業家政であった。彼女たちのマイスター資格は「農村家政マイスター」と呼ばれた。世代継承が維持されており、後継者となった女性や農業者と結婚した女性で、自家農業に従事する必要が出てくると、農業マイスターへの道を選ぶものが出てきた。

2012年のスイスの農業教育における女性の割合は中等教育で24%、高等教育では5%程度で、他の職業資格を持つ者がほとんどである。ある州の女性の農業マイスターは2001年に誕生した。スイスでは、農業補助金の直接支払を受け取るために農業教育を受けるものも多い。農場継承にはマイスターにあたる資格が必要となり、家族農業経営であるが、農場所有者と経営主が異なる場合がある。

4.結論

オーストリアもスイスも農業は家族で営まれてきた。女性に対する職業教育は農業ではなく、家政教育が行われてきた。しかし、女性起業にみるように、農場経営に家政教育を生かしてきた。オーストリアでは、農業マイスターを取得する女性が増加し、スイスでは女性の農業資格取得は難しく、農場継承が難しい。女性が農場経営に参画するには、農業教育への一層の支援体制が必要である。両国とも女性の農業再教育（リカレント）が盛んで、農場経営に参画している女性は様々なコースを受講している。（本研究はJSPS科研費24402031の助成を受けたものです）